



安城市自治基本条例を考える

## 市民会議 おしながき

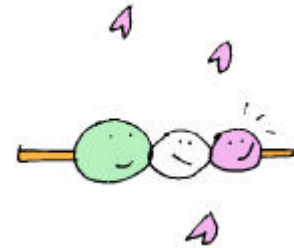
2008/3/26 (水) 19:00-21:00 (予定)  
安城市民会館 2階 視聴覚室 にて

きょうの目標：

今夜は、勉強会。自治とは？自治基本条例とは？春からの第2ステップに向け、前提となる情報をみんなでしっかり共有しましょう！

おもなプログラム (予定)：

1. あいさつ < 5分 >
2. 前回のおさらい & きょうの進め方 < 5分 >  
 前は、「自治って...?」ちょこっとおはなし  
 グループワーク 安城市の市民 行政 議会できてるネ！ここまでは...」～発表 共有
3. 資料提供 ～事務局より< 5～10分 >  
 総合計画、市民憲章と自治基本条例との関わり  
 現状における安城市の条例 計画体系について
4. ミニ講座 「自治の本質を考える -自治基本条例の必要性と背景から-」 < 60分 >  
 講師：入江容子さん (愛知大学 法学部 准教授)  
 < 傾聴しながら... >  
 ・なるほど！カード＝「わかったこと」「気づいたこと」「きょうのポイント！」  
 ・しつもん！カード＝「入江先生に「ここを聞きたい！」もっと知りたい！」  
 ～休憩 (5分)～
5. 質疑応答 < 30分 >
6. 資料提供 ～都市造形研究所より < 5分 >  
 自治基本に関連する条例の類型化 (4タイプ)  
 自治基本条例のおもな構成要素 (10事例の構成比較)



7. 次回の予定確認～あいさつ

次回の日時は、4月21日 (月) 午後7時～午後9時 (予定)

場所は安城市民会館 視聴覚室にて (今回と同じ)

次回は、いよいよステップ2！条例のホネグヨについてです。

\* アンケートと名札を受付に提出してお帰りください。ありがとうございました。

よりよい話し合いのために～3つの約束

まず、「傾聴」。人の話をしっかり聞きましょう。大声や大演説はNGです。

口より手を動かして...できるだけカードやシートなど「記録」に残しましょう。

人の意見を否定しないも...して＝「要求型」ではなく、...しようよ！＝「提案型」で。

ブルー

イエロー